

自治大第143号
令和2年5月27日

各都道府県研修担当課
各指定都市研修担当課 御中
各市区町村研修担当課

自治大学校教務部

令和2年度年間受講計画（推薦の仮受付）について（照会）

平素より、本校の研修運営に多大なるご理解ご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、「令和2年度自治大学校研修計画」に基づく各課程につきましては、昨年の12月に募集を開始し、本年1月に仮受付を締切らせていただきました。

しかし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、令和2年度の各課程については、中止又は実施時期の変更等を講ずることとしたところです。

今年度の各課程については、別表のとおり研修期間及び推薦受付期間等を変更することを予定しており、そのため、第1部課程（第135期）、第2部課程（第190期、第191期）、第1部・第2部特別課程（第40期）、基本法制研修A（第5期）、基本法制研修B（第5期）の仮受付につきまして、改めて募集をし直すことといたしました。

つきましては、上記研修に推薦を予定している団体におかれては、別添の記載要領により、回答様式に必要事項を記入の上、6月30日（火）までに電子メールにてご提出をお願いします。本年1月に一度ご提出いただいた団体においても、研修時期が変わっていることから、推薦の意思を確認するため、改めて仮受付のご提出をお願いいたします。

なお、今回は仮受付となり、正式な申込ではありません。正式な申込みについては、別表に記載の推薦期間に推薦書等必要書類のご提出をお願いいたします。

(注意事項)

- 受講希望が集中し、定員を超過した場合には、事前に調整のご連絡を差し上げることがあります。そのため、基本法制研修と第1部課程、第2部課程、第1部・第2部特別課程について、セットで受講できないことがありますので、ご承知おきください。
- 第1部課程第134期、第1部・第2部特別課程第39期及び専門研修については、仮受付を実施しませんので、本照会に対する回答は不要です。推薦期間に推薦書等必要書類の提出をお願いいたします。
- 第1部課程第134期及び第1部・第2部特別課程第39期と、基本法制研修A第5期及びB第5期をセットで受講を希望される場合には、推薦期間（令和2年6月1日（月）～6月16日（火））に1枚の推薦書でご提出ください。
- 基本法制A第5期について、研修回数が減ったことから受講希望が集中することが予想されます。そのため、基本法制研修A第5期の受講希望者が定員を超過した場合には、第1部課程第134期の受講者であっても、基本法制研修A第5期を受講できない可能性もありますので、ご承知おきください。第1部・第2部特別課程第39期と基本法制研修AもしくはBについても同様です。
- 推薦書については、本年ご提出いただき当方から5月15日付で返送したものを再度ご提出いただいても構いませんが、その際には、推薦する課程の期別及びコース、現住所、日付、年齢等について、入校日現在の情報に修正してご提出ください。修正は、手書き修正に訂正印（担当者の印で可）捺印対応でも結構です。
- 該当がない団体は、ご回答いただく必要はありません。

【別表】令和2年度 変更後の研修期間及び推薦受付期間等

課 程		研修期間 ※3	推薦期間 ※4	
一 般 研 修	基本法制研修A ※1	第5期	令和2年10月21日(水)～11月19日(木)	令和2年7月27日(月)～7月31日(金)
	基本法制研修B ※1	第5期	令和2年10月26日(月)～11月11日(水)	令和2年8月3日(月)～8月7日(金)
	第1部課程	第134期	令和2年8月12日(水)～10月20日(火)	令和2年6月1日(月)～6月16日(火)
		第135期	令和2年11月25日(水)～令和3年2月5日(金)	令和2年9月7日(月)～9月11日(金)
	第2部課程 ※2	第190期	令和2年11月20日(金)～令和3年1月14日(木)	令和2年9月7日(月)～9月11日(金)
		第191期	令和3年1月15日(金)～3月4日(木)	令和2年11月9日(月)～11月13日(金)
	第1部・第2部特別課程	第39期	令和2年9月15日(火)～10月9日(金)	令和2年6月1日(月)～6月16日(火)
第40期		令和3年2月9日(火)～3月5日(金)	令和2年10月19日(月)～10月23日(金)	
専 門 研 修	税務専門課程(税務・徴収コース)	第18期	令和2年8月18日(火)～9月11日(金)	令和2年6月22日(月)～6月26日(金)
	税務専門課程(会計コース)	第38期	令和2年8月21日(金)～11月13日(金)	—
	監査・内部統制専門課程	第21期	令和2年10月27日(火)～11月20日(金)	令和2年8月17日(月)～8月21日(金)
特 別 研 修 等	修士課程連携特別研修	—	令和2年4月～令和3年3月	—
	医療政策短期特別研修	—	実施せず	—
	防災・危機管理特別研修	—	実施せず	—
	地方公会計特別研修	—	令和2年9月7日(月)～9月11日(金)	別途連絡
	ICT人材育成特別研修	—	令和2年9月29日(火)～10月2日(金)	別途連絡
	全国地域づくり人材塾特別研修	—	(調整中)	別途連絡
	人材育成担当部局幹部セミナー	—	令和2年11月18日(水)～11月20日(金)	別途連絡

※1 令和2年度は年1回の実施とする。

※2 令和2年度は年2回の実施とする。

※3 第1部課程、第2部課程、第1部・第2部特別課程、税務専門課程(税務徴収コース)、税務専門課程(税務会計コース)、監査・内部統制専門課程については、**研修期間の前日が入寮日となる。**(例：第1部課程第134期であれば、令和2年8月11日(火)が入寮日となる。)

※4 第1部課程、第2部課程、第1部・第2部特別課程において、基本法制研修A又はBと**セットでの受講を希望する場合には、推薦期間が早いほうの研修に併せて推薦書を提出すること。**(例：第1部課程第134期と基本法制研修A第5期をセットで希望する場合は、6月1日～6月16日に、2つの研修について併せて推薦書類を提出する。第2部課程第190期と基本法制研修B第5期をセットで希望する場合は、8月3日～8月7日となる。)

【記載要領】

1. 令和2年度自治大学校研修のうち、第1部課程（第135期）、第2部課程（第190期、第191期）、第1部・第2部特別課程（第40期）、基本法制研修A（第5期）、基本法制研修B（第5期）の推薦について、仮受付を行います。貴団体内の推薦予定人数をご回答ください（研修生の氏名等は不要）。
これは正式な申込ではありませんが、その後変更があった場合は事情をお聞きする場合がありますので、御留意の上、回答して下さい。
2. 正式な申込み（推薦）は、別表に記載の推薦期間に別途行う必要があります。
3. 上記以外の課程については、推薦の仮受付はありません。申込み（推薦）は、別表に記載の推薦期間に行ってください。
4. 定員を超えた場合は、選考を行う場合があります。
特定の課程・特定の期に仮申込が集中した場合、当該仮申込を行った団体において調整することがあります。したがって、本照会に対する仮申込を行っていない場合、推薦期間内に推薦書を御提出いただいても、仮申込団体を優先し、入校決定に際して優先順位が下がる場合がありますので、ご留意願います。
なお、第2部課程において定員を超過することが見込まれる場合は、以下に該当する団体を優先的に選考することとしますので、御留意願います。
 - (1)平成31年度仮受付（平成30年12月13日付け自治大第359号）において第188期を希望した団体のうち、第1部課程や第2部課程の別の期への振替に御協力いただいた団体
 - (2)第2部課程第188期及び第189期推薦の仮受付集中に伴う事前調整（令和元年5月16日付け自治大第8号）において、第1部課程や第2部課程の別の期への振替に御協力いただいた団体
 - (3)過去3年間、第2部課程中期（第180・184・188期）への派遣実績がない団体
5. 中核市について
中核市については、その地方公共団体として担う事務に応じて、第2部課程ではなく、第1部課程を受講してください。

6. 回答にあたっては、別添の回答様式に記入し、ファイル名を必ず自治体名（例：北海道、北海道函館市、札幌市）に修正した上で、御提出は電子メールでお願いします。
(自治大学校教務部 (jitidai-kyoumu@soumu.go.jp) 宛て)

【提出期限】

6月30日（火）までに、御提出をお願いいたします。

7. [問い合わせ先] 自治大学校教務部 横堀 電話 042-540-4502

【回答様式】 令和2年度 年間受講計画(推薦の仮受付用・研修期間変更後)

itidai-kyoumu@soumu.go.jp (自治大学校教務部あて)
上記アドレスへメールにて送付してください。

都道府県名
団体名
地方公共団体コード

課程名			研修期間	人数	課程名	研修期間	人数
第1部課程	135期	【基本形】基本法制研修A第5期受講+本研修	10月21日(水)~11月19日(木) 11月25日(水)~2月5日(金)		135期のみ受講	11月25日(水)~2月5日(金)	
第2部課程	190期	【基本形】基本法制研修B第5期受講+本研修	10月26日(月)~11月11日(水) 11月20日(金)~1月14日(木)		190期のみ受講	11月20日(金)~1月14日(木)	
	191期	【基本形】基本法制研修B第5期受講+本研修	10月26日(月)~11月11日(水) 1月15日(金)~3月4日(木)		191期のみ受講	1月15日(金)~3月4日(木)	
(2部課程を受講する場合で、基本法制Aの受講を選択する場合)	190期	基本法制研修A第5期受講+本研修	10月21日(水)~11月19日(木) 11月20日(金)~1月14日(木)				
	191期	基本法制研修A第5期受講+本研修	10月21日(水)~11月19日(木) 1月15日(金)~3月4日(木)				
第1部・第2部特別課程	40期	【基本形】基本法制研修B第5期受講+本研修	10月26日(月)~11月11日(水) 2月9日(火)~3月5日(金)		40期のみ選択	2月9日(火)~3月5日(金)	
基本法制研修Aのみ受講	第5期のみ受講		10月21日(水)~11月19日(木)				
基本法制研修Bのみ受講	第5期のみ受講		10月26日(月)~11月11日(水)				

注1: 推薦の仮受付であり、正式な申し込みではありません。

注2: 正式な申込みは、研修計画に記載の推薦期間に別途行う必要があります。

注3: 定員を超えた場合は、推薦期間に先立ち、調整を行います。

注4: 仮受付後に変更があった場合は事情をお聞きする場合があります。

注5: 第1部課程第134期、第1部・第2部特別課程第39期については、仮受付を行いませんので、本様式の提出は必要ありません。
推薦期間(6月1日(月)~6月16日(火))に必要書類を提出してください。

第1部課程第134期と基本法制A第5期をセットで受講を希望する場合には、必要書類も2つ併せて提出してください。
その場合、基本法制研修Aの仮申込は不要です(基本法制研修A及びBと、第1部・第2部特別課程第39期についても同様)。

なお、基本法制研修A第5期について、受講希望者が定員を超過した場合には、第1部課程第134期を受講していたとしても受講できない可能性もありますので、ご承知おきください。

同様に、第1部・第2部特別課程第39期を受講していたとしても、基本法制研修A及びBについて受講できない可能性もありますので、ご承知おきください。

■第2部課程を希望する場合、以下で該当するものについて「○」をリストから選択してください。

(1)平成31年度仮受付(平成30年12月13日付け自治大第359号)において第188期を希望した団体のうち、第1部課程や第2部課程の別の期への振替に御協力いただいた団体	
(2)第2部課程第188期及び第189期推薦の仮受付集中に伴う事前調整(令和元年5月16日付け自治大第8号)において、第1部課程や第2部課程の別の期への振替に御協力いただいた団体	
(3)過去3年間、第2部課程中期(第180・184・188期)への派遣実績がない団体	

※以下も黄色いセルにご記入ください。

担当部課室係名

担当者名

電話番号

メールアドレス(記入いただくアドレスが誤っている例が多くなっており、手入力ではなくコピー&ペーストするなど、誤記入の防止にご留意ください)